

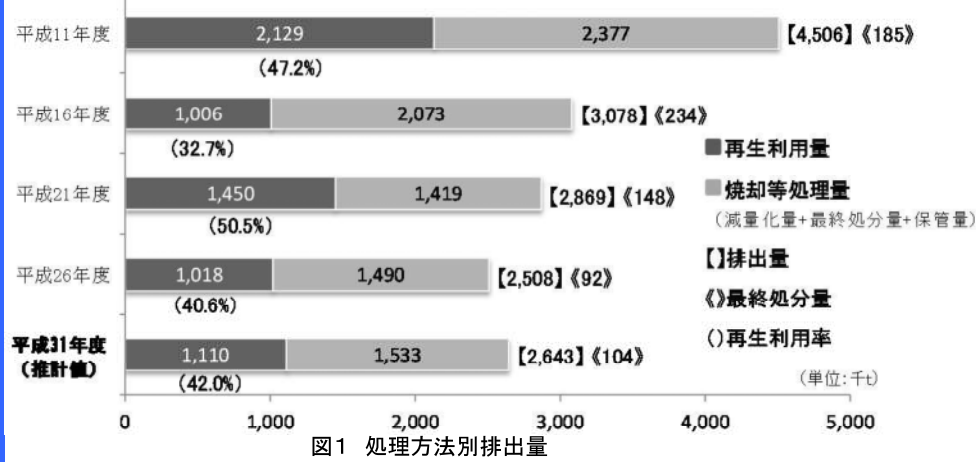
【所管事務の調査（報告）】

第 6 次川崎市産業廃棄物処理指導計画の策定について

- | | |
|------|---------------------------|
| 資料 1 | 第 6 次川崎市産業廃棄物処理指導計画（案）の概要 |
| 資料 2 | 第 6 次川崎市産業廃棄物処理指導計画（案） |
| 資料 3 | パブリックコメント手続用資料 |
| 資料 4 | 今後の予定について |

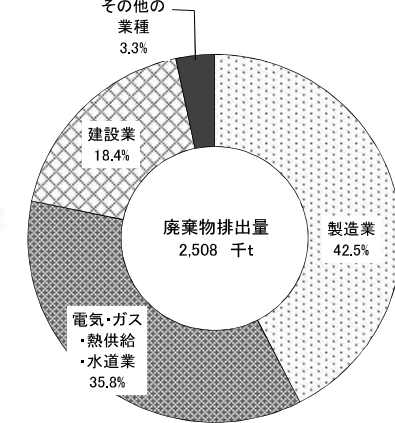
I 本市の産業廃棄物処理の状況

1 産業廃棄物処理状況の推移と将来推計



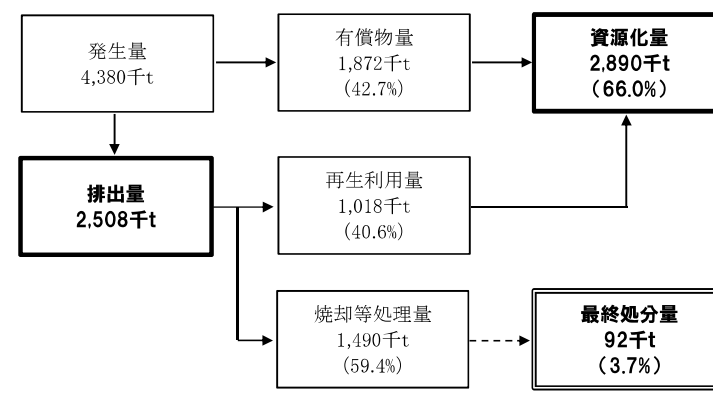
・排出量について、平成16年度に大幅な減少がみられたものの、平成16年度以降は減少傾向が弱まっている。
 ・平成31年度の将来推計は、業種別に排出量等と相関が高いと考えられる指標を用い、変動傾向も踏まえ予測しており、平成26年度と比較すると排出量の増加が見込まれる。

2 排出量及び業種別排出割合



・製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業の3業種で排出量全体の96%以上を占めている。

3 産業廃棄物の処理フロー



・産業廃棄物の発生量4,380千tのうち、1,872千tが有償で売却され、2,508千tが産業廃棄物として排出されている。
 ・資源化量は、有償物量1,872千tと再生利用量1,018千tの合計で、発生量の66%にあたる2,890千tであった。
 ・最終処分量は92千tであった。

II 目標達成状況及び今後の課題

◇第5次処理指導計画の目標達成状況(平成26年度)

- ◎平成21年度の排出量を維持 ⇒ 達成
- ◎平成21年度の再生利用率を50.5%から約53%に上昇 ⇒ 非達成
- ◎最終処分量を平成16年度比で2分の1に削減 ⇒ 達成

★今後の課題

- 2R(発生抑制・再使用)に重点を置いた3Rの更なる推進
- PCB・アスベスト廃棄物など有害物質を含む廃棄物の適正処理
- 産業廃棄物処理業者等と連携・協働した災害時・緊急時の対応
- 最終処分量の削減への取組の強化

III 第6次処理指導計画(案)

1 計画の目的

産業廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理を推進するため、市の産業廃棄物行政の方向性や排出事業者、産業廃棄物処理業者等に対する指導方針を明らかにするもの。

2 計画期間 平成28(2016)年度から平成32(2020)年度まで

3 基本理念 環境保全と安全・安心を確保し、質にも着目した循環型社会の実現

- ◆資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会の実現に向け、3Rを推進することを基本とし、特に優先順位の高い廃棄物の発生抑制、再使用の2Rに重点をおいた取組を推進する。
- ◆大規模災害への対応やPCB廃棄物、水銀廃棄物などの適正処理により、安全・安心に向けた取組を推進する。

上記の視点から、「環境保全と安全・安心を確保し、質にも着目した循環型社会の実現」を基本理念とする。

4 数値目標

① 平成31年度における排出量を、2,500千トンにします。(将来推計値2,643千トンに対し約5%減少)

＜背景等＞ ・排出量の減少傾向が弱まっており、平成31年度の推計値は、増加に転じる予測。
 ・東京オリンピック関連事業等、今後様々なインフラ整備等による排出量増加の懸念。
 ⇒インフラ整備の影響や景気の上昇等があった場合でも排出量が増加することがないように取り組む必要がある。

② 平成31年度における資源化率(有償物量+再生利用量/発生量)を70%にします。(有償物量及び再生利用量の将来推計値に対し約5%増加)

＜背景等＞ ・これまで再生利用率を目標に掲げてきたが、2R(発生抑制・再使用)の取り組みに重点を置いていくため、資源化量(再生利用量+有償物量)を評価できるような資源化率を目標とする。
 ・資源化率は横ばいの傾向、平成31年度の推計値も同様の傾向。
 ⇒ 発生抑制や最終処分量の削減につながる資源化に取り組む必要がある。

③ 平成31年度における最終処分量を83千トンにします。(将来推計値104千トンに対し約20%減少)

＜背景等＞ ・最終処分量の減少傾向が弱まっており、平成31年度の推計値は、増加に転じる予測。
 ・今後様々なインフラ整備等による排出量増加が懸念される状況。
 ⇒ 市内に産廃の最終処分場がないこと等を踏まえ、最終処分量の削減に取り組む必要がある。

5 施策体系図

基本理念	施策の柱	個別施策
環境保全と安全・安心を確保し、質にも着目した循環型社会の実現	3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者による発生抑制等の推進 ★ ・排出事業者による2Rの推進 ★ ・各種リサイクル法の推進 ★ ・最終処分量の削減指導 ★ ・建設リサイクルの推進 ★ ・上下水道汚泥の有効利用 ・環境技術を生かした取組の推進 ・グリーン購入の推進
	適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業の優良化の推進 ・電子マニフェストの普及促進 ・アスベスト廃棄物の適正処理の推進 ★ ・PCB廃棄物の適正処理の推進 ★ ・感染性産業廃棄物の適正処理の推進 ・水銀廃棄物の適正処理の推進 ★ ・その他有害廃棄物の適正処理の推進 ・排出事業者及び産業廃棄物処理業者への指導の充実 ・不法投棄の未然防止の推進 ・不法投棄への早期対応の推進 ・広域的不適正処理事案防止対策の推進
	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の処理に係る地球温暖化対策の自主的な取組の促進 ・産業廃棄物収集運搬車両から発生する温室効果ガスの発生抑制 ・廃棄物由来のエネルギー有効活用に向けた普及啓発 ・バイオマス資源の利活用の促進 ★
	大規模災害時・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の対応 ★ ・緊急時の対応 ★

★印は今後の課題等を踏まえた個別施策